

デジタル難視対策の流れ

(参考)

- 電波の特性の違いなどにより、アナログ放送は受信できていたが、デジタル放送は受信できないいわゆる「新たな難視」が発生
- 地上デジタル放送難視地区対策計画を策定し、2011年春までに対策を行い、デジタル難視聴世帯の数を最小化
- アナログ放送停波までに対策が困難な地区については、暫定的かつ緊急避難的に衛星を通じた「暫定的難視聴対策」を実施。最終的に2015年3月までに地上系による対策を実施

地上デジタル放送難視地区対策計画の策定

○ デジタル難視地区の特定 (2010年12月末現在)

- (1) 新たな難視地区
⇒ 約14000地区(約28.9万世帯)を特定
(約19000地区を実測調査)
- (2) デジタル化困難共聴施設※1
⇒ 約614施設(約2.3万世帯)を特定

※1 NHK共聴施設のデジタル化困難共聴施設を含む。

○ 対策計画案の策定・調整

- (1) 対策手法、対策時期等を検討
(送信側対策又はアンテナ対策・共聴対策等の受信側対策)
- (2) 地方公共団体等関係者と調整

○ 対策計画※2
の公表(第4版)
[2011年1月]

※2 対策計画(初版)は2009年8月、(第2版)は2010年1月、(第3版)は2010年8月に公表。デジタル混信は除き、区域外波(徳島県、佐賀県等)の対策計画を含む。

対策計画に基づく対策の実施

2011年春までに対策を実施

アナログ放送停波までに対策が困難

ホワイトリストを策定・公表

- ・利用対象地区、視聴できる番組等を記載
⇒ 第1次策定(新たな難視地域)
公表: 2010年1月 → 定期的に更新

暫定的難視聴対策の実施

- ・暫定的かつ緊急避難的に衛星を通じ、地上デジタル放送を再送信
(2015年3月まで)

○ 地上系による
対策実施
(2015年3月まで)

○ 市町村別ロードマップ

デジタル放送移行に伴い、
① 新たな難視世帯
② デジタル化困難共聴世帯
③ デジタル混信世帯
が全国約35万世帯発生すると推定

○ 対策計画に
基づく対策